令和５年度

高齢級間伐促進事業　標準単価

（Ⅱ）

神　奈　川　県

令和５年度　高齢級間伐促進事業標準単価表（Ⅱ）

表１　　単位：円

	標準単価（１ｈａ当たり）			備　　考	
	林　齢				
	36～45年生	46～55年生	56年生以上		
間伐率 20%以上	255,000	235,000	214,000	伐採のみ	単価表 No.10～18
間伐率 25%以上	320,000	294,000	267,000		
間伐率 30%以上	383,000	353,000	320,000		
間伐率 20%以上	327,000	305,000	279,000	伐倒木の20%については玉切、整理を行う	単価表 No.19～27
間伐率 25%以上	410,000	381,000	348,000		
間伐率 30%以上	491,000	458,000	418,000		
刈払 併用	95,000			必要に応じ、 加算できる	単価表 No.28

※森林組合・認定事業体等と業務委託契約等を締結し実施した場合は、
下記の計算式で算出した「標準単価Ａ」を適用する。

標準単価Ａ ＝（ 表１の標準単価 ＊（１+表２に挙げる率））

表２

区分	率
森林組合他	森林環境保全整備事業における標準単価の設定等について （令和５年３月28日付林野庁森林整備部整備課長通知）の第３による